

報道資料

令和2年6月8日

1 件名 救命講習の再開について

2 日時 令和2年6月10日(水)

3 内容

新型コロナウイルス感染症の影響により2月26日(水)から停止していた救命講習を、6月10日(水)から再開いたします。

再開にあたっては、感染防止に配慮した環境設定と併せて、新型コロナウイルス感染症へ対応した心肺蘇生法を受講者の皆様へお伝えすることとし、再開後初めての救命講習を下記のとおり開催いたします。

○講習概要

日 時：令和2年6月10日(水) 午前10時から午前10時45分まで

場 所：山口コ・メディカル学院 2階講堂

(山口市富田原町2番24号)

団体名：学校法人 山口コア学園 山口コ・メディカル学院

受講者数：37名

出向職員：山口市中央消防署 救急救命士を含む救急隊員

○その他

・講習の詳細については、別添の資料を御参照ください。

・報道関係者様用の駐車場は、敷地内に確保します。

4 出席者 受講者37名ほか消防本部救急救助課職員

5 問い合わせ 山口市消防本部 救急救助課 (担当：藤本)
TEL 083-932-2604

令和2年6月 救急救助課

《救命講習の再開について》

新型コロナウイルス感染症の影響により停止していた救命講習を、6月10日（水）から以下のとおり再開します。

- 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(3時間 / 4時間)
- 救命入門コース(45分)
- 定期普通救命講習会(3時間) ※7月19日（日）開催分から
- 救急講習(約1時間 コース外) ※乳幼児の講習に限る

- 感染防止の観点から、講師の派遣による出向講習は、時間の短い成人用『救命入門コース』(45分)をメインにスタートします。
- 普通救命講習は、人工呼吸の実技を伴うため訓練人形を介して感染のリスクがあること、また講習時間が比較的長いことから、当分の間出向講習を見合わせます。ただし、資格取得や業務上の要件により受講を求める市民の声に応え、毎月第3曜日に消防署で行う定期普通救命講習会のみ、7月から再開します。
- 定期普通救命講習会では、成人を対象とした普通救命講習Ⅰを行います。受講人数を絞り(15名)、その分訓練資機材を充実させることによって、資機材を清潔に保つつさに講習時間の短縮を図ることができ、受講者に対する感染防止の徹底が図れます。
- あわせて、乳幼児等を対象とした小規模な救急講習を受け付けます。これは、普通救命講習Ⅲ(小さいお子さんに対して行う心肺蘇生法)の停止を継続するため、その代わりの場として提供するもので、約1時間の講習となります。※普通救命講習Ⅲは3時間
- 講習を実施する際は、別紙『救命講習のお申込みにあたって(感染症対策)』により受講団体へ感染防止対策を促すとともに、派遣する職員に対しても体調管理や感染防護具(マスク、フェイスシールド等)の着用を徹底させます。
- 令和元年は、6,825人の受講がありました。講習の再開によって、市民の皆様へ安心を与えるとともに、多くの方に救命講習を受講していただけるよう努めていきます。

《救命講習のお申込みにあたって（感染症対策）》

救命講習の受講にあたっては、講師一同、適切な体調管理、資機材の消毒など十分な感染防止対策を行ってまいります。

講師派遣による出向講習を希望される団体の皆様には、お申込みの際に受講者が行う感染防止対策として、以下についてご協力をお願いいたします。



受講者は、最大で40名までとします。

40名を超える場合は、受講者を分けて複数日をご予約ください。

また、当日中でも、受講者を入れ替えつつ3回までの連続した受講が可能です。



受講者同士の間隔（最低1.5m）を取るためのスペースを確保してください。

8名を1チームとして、おおむね **1チームあたり7m×5mのスペースが必要です。**

全員を8名で割ったときの端数も、原則として1チームと数えます。

«例» 受講者が20名の場合

$$20\text{名} \div 8 = 2\text{余り} 4 \Rightarrow 3\text{チーム分のスペースが必要です。}$$



講習時間中は、定期的に窓を開放するなど十分な換気に努めてください。



受講者は、ご自分でマスクを着用してください。※受講時の配布はいたしません。



受講者は、必ず受講直前の石鹼による手洗いをしてください。

手指消毒液を準備できる団体は、合わせて準備をお願いします。



以下の対象者は、申し訳ありませんが受講を控えてください。

受講団体の担当者は、受講当日、講習開始前に**必ず対象者の有無を確認してください。**

(1) 少しでも発熱や咳などの症状がある。※当日、全員の検温をお願いします。

(2) 2週間以内に、新たな感染の発生が認められる地域を訪れた。

(3) 2週間以内に、新たな感染の発生が認められる地域に滞在した人と接触した。